

令和 6 年度第 3 回茅ヶ崎市市民活動推進委員会 会議録

議題	(審議事項) 1 令和 7 年度実施市民活動推進補助事業の募集に向けて 2 茅ヶ崎市民活動サポートセンター次期指定管理について (報告事項) 1 令和 6 年度実施市民活動推進補助事業の変更等の状況について
日時	令和 6 年 9 月 2 6 日 (木) 1 0 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分
場所	市役所分庁舎 5 階 E 会議室
出席者氏名 欠席者	山口敦史 藤間英里 菅野敦 船山福憲 若林英俊 高山和茂 WEB 会議により出席 市川歩 坂田美保子 山田修嗣 事務局 4 名 市民自治推進課 三浦課長、小松課長補佐、服部副主査、柿澤副主査 羽場大祐
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	0 人

○事務局

皆さま、こんにちは。本日は御多忙の中御出席いただきありがとうございます。

第3回市民活動推進委員会を開催します。

本日の御欠席の御連絡をいただいた委員はいらっしゃいませんが、羽場委員が遅れていらっしゃるものと思われます。9名の委員にお集まりいただきましたので、茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則の第5条第2項で規定する委員会開催のための定足数を満たしていることとなります。

次に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。まず事前に皆さまに送付しているものでございます。

令和6年度第3回茅ヶ崎市市民活動推進委員会次第。

資料1－1 令和7年度実施市民活動推進補助事業の募集に向けて。

資料1－2 茅ヶ崎市市民活動推進補助制度に係るWEBアンケート調査結果。

資料1－3 令和7年度実施市民活動推進補助事業採択までのスケジュール。

資料2－1 茅ヶ崎市民活動サポートセンターの管理運営について。

資料2－2 茅ヶ崎市民活動サポートセンター令和3年度から令和5年度までの振り返り。

資料2－3 茅ヶ崎市民活動サポートセンターの今後の方向性について。

資料3 令和6年度実施市民活動推進補助事業の変更等の状況について。

参考資料1 令和5年度指定管理業務総括評価票。

次に、委員の皆さまに本日机上配布しているものとしまして、資料1－2 茅ヶ崎市市民活動推進補助制度に係るWEBアンケート調査結果当日差し替え資料。

こちらは、5ページのグラフの数値がずれて表示してしまったため、当該ページの差し替えをさせていただくものです。

資料3 令和6年度実施市民活動推進補助事業の変更等の状況について当日差し替え資料。

こちらは、資料送付後に新たに事業変更承認申請がありましたので、案件の追加をいたしました。

このほか、市内の市民活動に関する情報提供として市民活動サポートセンターのニューズレター等をお配りしております。

以上、お手元でございますでしょうか。

それでは、委員長に開会の宣言をお願いいたします。

○山田委員長

それでは第3回市民活動推進委員会を開きたいと思います。

よろしくお願いいたします。

今日の議題ですが、次第にありますとおり、審議事項が2件、報告事項が1件と

いうことで、この順番に沿って進行して参りたいと思います。

それでは議題 1 について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題 1 令和 7 年度実施市民活動推進補助事業の募集に向けてについて御説明いたします。

資料 1 令和 7 年度実施市民活動推進補助事業の募集に向けてをお手元に御用意ください。

市民活動推進補助制度につきましては、ここ数年で比較的大きな見直しをしてまいりましたので、まず項番 1 で近年の主な見直しの状況についてまとめさせていただきました。

令和 4 年度の主な見直しとしましては、1 回目のステップアップ支援を受けた翌年度は振り返り期間フォローアップを設け、連続での申請をできないこととする。10 月頃の間報告シートの提出を求める。ステップアップ支援での補助率を 80%、70%、60% と引き下げ、補助総額を 60 万円から 50 万円に引き下げたほか、企画書の枚数制限や審査項目の整理を行いました。

また、令和 5 年度には、募集開始時期を 1 か月早める。団体の設立要件を 12 月 1 日とする。報告書の報告事項として補助金が具体的にどう役立てられたのかの視点を盛り込むように周知するという見直しを行っております。

続いて項番 2 では、令和 7 年度実施事業の募集に向けた見直しについての考え方をお示ししております。

令和 7 年度実施事業の募集につきましては、今御説明させていただきました近年の見直しに基づく本制度の運用状況と、本制度の効果と課題の抽出を目的として実施したアンケートの結果を基に、見直しの必要性について検討することといたしました。

実施しました WEB アンケートについて御説明いたします。

本アンケートは令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間に本制度を活用した 34 団体を対象として実施いたしました。なお、コロナ禍等を理由として補助金の申請を辞退した団体、途中で事業を廃止した団体については調査対象から除外しております。

調査の期間は令和 6 年 8 月 9 日金曜日から 8 月 20 日水曜日までとしまして、8 月 9 日に対象となる団体宛に電子メールを送付することで回答を依頼しました。

結果として、21 団体から回答を得ることができ、結果は資料 1－2 茅ヶ崎市市民活動推進補助制度に係る WEB アンケート調査結果のとおりとなりました。

調査結果の内、本制度の見直しと関連のある項目に絞って御説明いたします。

資料 1－2 の 2 ページをお開きください。最初の設問では、本制度を活用して実

施した事業の難易度について質問しております。こちらの回答としましては、2. 少し難しかったが最も多く、本制度の目的であるスタート支援、ステップアップ支援として一定の効果があるものと認識しております。

次に、次の連続する3つの質問では、市民活動推進委員会委員、市民活動サポートセンターのスタッフ、市民自治推進課の職員との質疑応答ややりとり、アドバイス等がその後の活動に対して有用であったかを質問いたしました。結果としましては、いずれも1. 大変有用だった2. 少し有用だったが多くなっており、現在行っている評価方法や相談、伴走支援についても一定の効果があるものと認識しております。

続いて6ページをお開きください。こちらの設問では本制度を活用した団体の現在の状況について質問をしております。結果としましては、1. 継続して活動しているが16団体、活動を休止しているが3団体、団体を解散したが1団体となっています。本制度は個別事業に対する事業費補助ですので、補助終了後の団体の運営状況を計ることはできませんが、活動のスタート支援ステップ支援という目的を考慮すると、補助後も約76パーセントの団体が継続して活動していることがわかりました。

一方で、7ページからの連続する3つの質問では、現在の団体の会員の数、ボランティア等を含む協力者の数、予算額・規模について本制度を活用する前と比べて増えたかについて質問しております。結果としましてはいずれも2. 変わらないが最も大きくなっております。

これらの結果については先ほどと同様に、本補助制度のみで効果を計ることはできませんが、様々な検討をしていく必要があるものと考えております。

最後に、10ページをお開きください。下の段の設問では他の団体との連携・協力した活動の意向について質問をしております。結果としましては、1. 積極的に連携先を増やしたいが13団体、2. 今繋がっている団体等との連携を深めていきたいが7団体、3. 当面自団体の活動に取り組みたいが5団体となっています。このことから、新たな団体を知る機会として本制度の公開審査や実施報告会の最後に開催している総括質疑を継続することや、本制度とは少し離れてしまいましたが、サポートセンター等を活用し、主体との連携・協力が図られるよう取組を検討してまいりたいと考えております。

以上がWEBアンケートの結果となります。

資料1に戻ります。項番3見直しの方向性についてですが、以上のこれまでの見直しとWEBアンケートの結果を踏まえまして、次のとおり2点の見直しをすることとしました。

まず、令和5年度の募集要項の配架開始を前倒しすることで、募集期間を延ばし、精査の期間を確保する見直しについては、残念ながら昨年度も募集期間の終盤

に相談等が集中してしまう結果となりました。そこで、募集期間の終了を若干早め、調整期間を確保することとしたいと考えております。具体的には募集終了を12月20日前後とし、約1週間早めます。その後、冊子を作成するまでの期間を事務局から提案団体に対して質問や軽微な修正等の期間とすることで、丁寧に事業企画書を確認できるようにしたいと考えております。

2点目としましては、公開審査へ遅参した場合の対応についてでございます。本件は、昨年度3月に開催しました令和6年度実施事業の公開審査の際に、遅参した団体の取扱いを事前に決めておかなかったため審査に混乱が生じたものです。このことを踏まえまして、今後としましては、公開プレゼンテーションの開始時刻までに会場に到着していなかった場合、審査対象から除外する。つまり、プレゼンテーションを行うことができず、評価対象といたしません。ただし、公開プレゼンテーション開始後に会場に到着した場合は、審査の様子を傍聴することができる運用としたいと考えております。

最後に、項番4令和7年度実施市民活動推進補助事業採択までのスケジュールについて御説明いたします。お手元に資料1－3令和7年度実施市民活動推進補助事業採択までのスケジュールを御用意ください。

今後のスケジュールとしてしましては、本日、9月26日に確認しました見直しの方向性とを踏まえ、10月21日月曜日の第4回委員会において、募集要項の案をお示しいたしますので、ここで最終の御意見をいただき、11月8日金曜日から12月20日金曜日の間で企画書の受付を行います。

その後、企画書を取りまとめました冊子を令和7年の1月中旬に委員の皆さまにお送りし、事前質問について受付をいたします。

その後2月中旬の第5回委員会で提案事業の確認と事前質問の調整をしまして、3月上旬に事前質問に対する回答を委員の皆さまへ御提供したのち、3月16日日曜日に第6回委員会として公開プレゼンテーションを開催いたします。

その翌週に第7回委員会として評価会議を行い、年度末3月31日月曜日までの採択事業の決定を目指します。

委員の皆さまには様々御負担をお願いすることとなりますがどうか御協力いただけますようお願い申し上げます。

議題1についての説明は以上となります。

よろしく御審査の程よろしくお願いいたします。

○山田委員長

御説明ありがとうございました。

まず質問を伺いたいと思います。資料の1－1から1－3までの内容について、確認したいことがありましたらお尋ねください。いかがでしょうか。

○藤間委員

WEB アンケートの件で伺いたいのですが、34 団体が5 年間の間に制度を活用されていて、返送が21 団体ということは、10 団体くらい返ってきてないということでしょうか。

○事務局

その通りです。

アンケートの依頼をメールでさせていただきまして、リマインドもしていますが、回答がいただけませんでした。

○藤間委員

理由もなく無回答なのでしょうか。

○事務局

電話等での確認はいたしませんでしたので、理由については不明です。

○藤間委員

3 分の1 が答えていただけなかったということが少し悲しいというか、残念だと思ったので質問させていただきました。

ありがとうございます。

○事務局

事務局も正確に把握できてるわけではないですが、一部既に解散をしてしまっている団体もありますので、そういった団体では、もしかしたらお答えが少し難しかったのではないかと推測しております。

メールはすべてのメールアドレスに送信できましたので、メールアドレスは存在していると思うのですがけれども、既に活動していないなどの理由で回答がいただけなかったのかもしれませんが。

○藤間委員

解散された際にご一報いただけると状況が追えるかと思いました。メールアドレスが生きてるようだったら、解散したかしてないかという回答だけでもしていただけたのかなと思いました。

○山田委員長

他にいかがでしょうか。

○若林委員

このWEBアンケートを実施した目的は何でしょうか。

○事務局

目的としましては、本補助制度が実際に団体の支援に結びついているかどうかを確認するというものと、補助後の団体の活動を追えていないというところもありましたので、団体の現状の確認と、補助の効果について確認することになります。

○若林委員

資料1－1では今後の制度の見直しの方向性が出されていますが、このアンケートを踏まえて、制度を変更しようとしているように見えないのですけれど、それでよろしいですか。

○事務局

アンケート結果からは、今の募集方法や支援のあり方について募集要項に反映すべき課題は見当たらなかったと判断しました。

一方、自由記述も含めまして様々御意見をいただいておりますので、こちらは本制度を含め市民活動団体への支援や、協働という視点で取り組みを考えていきたいと考えております。

○山田委員長

続いてお願いします。

○山口委員

若林委員のお話で私も気になったのですけれども、見直しの方向性で、これまでの見直しとWEBアンケートの結果を踏まえてと書いてあるのですけれども、WEBアンケートの結果は見直しの内容に反映されていないということによろしいですか。

○事務局

事務局としましては、このWEBアンケートの結果を踏まえて、必要な見直しを行うことを考えておりましたが、結果としましては団体の感じられている難易度や、市民活動推進委員の皆さま、市民活動サポートセンター、市民自治推進課の関り方に大きな課題があるという結果にはなりませんので、結果として募集要項や審査方法に反映する見直しは行わないことを事務局としては考えております。

○山口委員

WEB アンケートの結果を見ると、募集要項に対しての記述はなかったので、募集要項に反映しなくてもいいという判断で、それ以外の部分の見直しになったという理解でいいでしょうか。

○事務局

はい。その通りでございます。

○山口委員

ありがとうございます。理解しました。

○山田委員長

他にはよろしいでしょうか。

○坂田委員

このアンケート結果は非常に参考になる結果が出てきたと拝見いたしました。

5 ページ目にあります、補助金を活用した結果どのようなメリットがあったかというところですが、団体の知名度信頼度が上がったというところも必要だと思うのですが、助成金の申請書を書くノウハウが身についたというところは、ステップアップを目指す団体さんにとって、このような制度を活用することで団体の成長につながっているのではないかと思います。

それから、他団体との連携を進めていきたいという結果が 10 ページに出ているのですが、11 ページでは情報交換、意見交換の場所をツールがないという課題が出ています。

これは、今後市民活動を推進していくためにもサポートセンターと一緒に組んでいくことが必要であろうということが出てきていると思いました。

こういったデータの結果は補助制度を今後の考えるにあたって非常に有用な情報であると思いました。

○山田委員長

続いてお願いします。

○船山委員

評価時のコメントはその後の活動に有用でしたかという質問がありますが、具体的に何が有用だったのか、事務局で把握されていますでしょうか。

○事務局

申し訳ありません。個別の団体へのヒアリングは行っておりませんので、具体的には把握できておりません。

○船山委員

わかりました。ありがとうございます。

○山田委員長

他にはよろしいでしょうか。

○山口委員

アンケート結果について最終的なレポートを作成されるなど考えられていますか。

○事務局

アンケート結果につきましてはすでに皆さまにもお渡ししているものをホームページでの公開しており、お答えいただいた団体の方にも周知をさせていただいております。

報告書等の作成については、現時点で検討はしておりませんが、いただいた意見については、今後の取り組み等に反映していきたいと考えております。

また、設問の最後に、今後の情報共有のあり方について一緒に考えていきませんかという質問をさせていただいており、市だけでなく、団体さんも含めた形で検討させていただきたいと考えております。

○山口委員

何かまとまったレポートがあるというわけではなく、今後の活動支援の中でこの結果を活かしていく方向性ということではよろしいですか。

○事務局

委員おっしゃる通り、今後、本制度の指針において活用はしていくのですが、本補助金を活用した団体に対してのこういったアンケートは、過去に行ってはいるものの、定期的にモニタリング等を行っておりませんでした。

本補助金を活用した団体がどうなっていくのかということも我々としては注視していく必要があると思っておりますので、今回のアンケートは本制度の今後の運用に活用をしていくことに加え、団体の今後のモニタリングをどうしていくかにつ

いても、これから検討して、引き続き交流を持っていきたいと思っております。

○山口委員

わかりました。ありがとうございます。

○山田委員長

他にはよろしいでしょうか。

今までの質疑を踏まえるとポイントが幾つかあったように思います。

一つは、アンケート結果は何らかの形できちんと保存し、今後活用できるようにすべきという意見です。これについては、資料 1-1 に、なぜこういう見直しをしたのかとか、なぜこの見直しが妥当と判断したのかという理由として、書き添えておくのも方法の一つだと思いました。

二つ目として、このアンケートがどのように有効に活用できるかです。分析した後の評価については、市民活動の現状、現実と、本補助金に応募してくる団体の市民活動のレベルの把握のために、何らかの判断評価を残しておくべきでしょう。

それから、本補助金のあり方が、定期的に見直しができる資料でもあるというコメントもかなり多かったと思います。この補助金の目的や方向性の整理、それから、サポートセンターも含めた私たち委員会のサポート役の連携のあり方を判断項目として、委員会の中でも議論してもいいでしょう。また、事務局の中で、今回の変更にとどまらずに、定期的に今のような論点での使い方をすることが、改定案ではないかと思います。

この三つくらいのところが今回の質疑応答のポイントでした。

例えば、冒頭の結果の利用については、資料 1-1 の令和 4 年度の 1 番目の項目はこの委員会の中で議論をした結果ですので、事実としてはこれで記述はいいと思うのです。しかし、受け付けないというところが少し強い表現です。この間にステップアップの程度や達成状況を確認しつつ、団体がどのようなステップアップをしたいのか、それから市としてはどのようにステップアップをして欲しいと望んでいるのかの確認や、必要があれば情報提供などのフォローはしていくということでした。このような形で市民からもこのアンケートを通して提案があったというふうに書き添えておくだけでも、随分違うのではないかと思います。

そういった活用の仕方をぜひしてみようとの意見交換として、委員会としても考え、事務局としても受けとめていただけると良いのではないかなと思います。

このようなまとめで大丈夫でしょうか。

他に全体の印象についていかがでしょうか。

よろしいですか。

では続きまして議題 2 に進みたいと思います。

まずは事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは議題 2 茅ヶ崎市民活動サポートセンター次期指定管理について御説明をいたします。

資料につきましては資料 2-1、2-2、2-3 及び参考資料をお手元に御準備ください。

茅ヶ崎市民活動サポートセンターは、令和 7 年度末をもって、現在の指定管理期間が終了をいたします。

これにともない、来年度は、次期指定管理者の選定事務を行う予定となっております。本日は、市民活動サポートセンターのこれまでの活動の振り返りを行い、次期指定管理に向けて求める方向性について御意見をいただきたいと思いますと考えております。

資料 2-1 を御覧ください。

茅ヶ崎市民活動サポートセンターの概要を御説明いたします。以下呼称のサポセンと言わせていただきます。

サポセンは、市民活動サポートセンター条例により、市民活動を支援するために設置した公共施設です。

場所は、イオンの北側、地域医療センターや茅ヶ崎警察署が並ぶ道路の反対側にあります。

開館時間は、朝 9 時 30 分から夜 9 時 30 まで、休館日は毎月第 3 水曜日と年末年始です。

施設内容については、相談窓口、フリースペース、印刷作業コーナーなど基本的には予約なしで使用できる施設です。

施設利用者数ですが、コロナ禍で減少したものの、昨年度は 18,479 人となっています。

現在の指定管理者は、特定非営利活動法人 NPO サポートちがさが担当しております。

サポセンについては平成 17 年度から導入しております。

主な指定管理業務ですが、

施設の運営に関する業務として、有料ロッカーの管理、施設の管理や職員体制の構築市民活動の支援及び推進に関する業務として、市民活動団体等からの様々な相談への対応や支援事業の実施、また、げんき基金補助事業団体への支援も行っております。

協働の推進に関する業務として、様々な活動主体を結びつけるコーディネーター役を担っております。

以下は、危機管理、施設等の維持管理、経営管理、その他となっております。

資料２－２を御覧ください。

今年度に入り、次期指定管理に向けた動きといたしまして、現指定管理者との意見交換と、指定管理者の選定を所管する指定管理者選定等委員会からの意見をいただいています。

現指定管理者との意見交換につきましては、５月１５日及び６月２４日に実施しました。主な内容としては、コロナ禍以降の市民活動の変化、相談内容の変化、事業の中で効果的であったものなどについて、意見交換を行いました。

主な意見を資料に掲載しておりますが、利用者数は増加しているものの、以前の水準までには戻っていないことや団体登録数については、大きな変化はないものの新規登録と取り消しとが拮抗していること。

また、情報はインターネットで主に収集するようになり、SNSを通じて共通の考え方や価値観を持っている人たちは交流が生まれていること。

これまでのように、団体や活動の拡大を目指す団体は減ってきていると感じられ、集合形式での研修等に参加して学ぶ人は減ってきていると感じる。などが意見交換で出ました。

また、指定管理者選定等委員会においては、参考資料令和５年度指定管理業務総括評価票をベースに意見をいただきました。

主な意見としては、現指定管理者も若い人やファミリー層に向けて事業展開している中で市としても連携する動きが必要との御意見や増加傾向である小規模な団体への支援、団体間の交流促進などのサポートが必要ではないかとの御意見をいただきました。

資料２－３を御覧ください。

サポートセンターの今後の方向性について御説明いたします。

市民活動を取りまく環境についてですが、市の総合計画において、行政運営の基本姿勢に、「市民が力を発揮できる社会の構築」として、社会的課題の解決に結びつくよう、相互の連携をコーディネートし市民一人ひとりが自らの力を発揮できる社会を構築しますと位置づけております。また、行政経営の方向性として「市民主体の街づくりの推進」を位置づけており、多様な主体が連携・協力したまちづくりを推進することとしております。

人口推計ですが、平成２７年に行った国勢調査においては、令和２年から茅ヶ崎市の人口は、減少に転じると推計されてきました。しかし、コロナ禍において、働き方も変わり２５歳～４４歳と５歳未満の世代の転入が多くなった結果、転入による社会増が出生数と死亡数による自然減を上回ったため、現在も増加している状況です。しかし、令和２年に行った国勢調査からの推計によると、令和７年をピークにいよいよ人口減少のフェーズに入ると推計されています。

こういった状況の中、現指定管理者が行ったアンケートによると、市民活動団体が抱える運営上の困りごとにおいて、なり手がいない、活動資金不足、後継者がいないと人に関する項目とお金に関する項目に加え、コロナ禍によりデジタル化が推進した現在において、情報発信に関して困りごとを抱えている団体が多い状況です。また、これから必要と思われる支援については、人とお金の支援に続いて、広報活動への支援やネットワークづくりがあげられています。また、サポセンにあったらいいなと思うことでも広報の充実、団体同士のつながり支援。団体の運営支援など活動の心よりどころとなっているとの御意見もいただいています。

では、裏面の今後のサポートセンター運営の方向性（案）を御覧ください。

これまで御説明してきましたが、社会状況の変化や今後の茅ヶ崎市において、市の魅力や市民の活力のもととなる、市民活動については、市としても必要不可欠であり、これまで以上に市民活動サポートセンターへの期待は、高まるものと考えております。こういった状況の中、今後の運営の方向性として5つの方向性をまとめました。

1 市民活動団体の支援、これは、サポセンの根幹的業務であり、社会が変動する中、小さな団体が増える中これまで以上にきめ細やかな相談が必要となるためその相談体制の構築を目指します。

2 市民活動の推進、高齢社会において、どの分野においても担い手不足が叫ばれている状況の中、サポセンは、市社協や市内の中学・高校と連携したボランティア活動の支援の一旦を担っております。こうした、若い力を継続支援することにより、一人でも活動の担い手となる人材のきっかけ作りをし続けることが重要だと考えております。

3、DX化への支援、コロナ禍を経て、DX化が推進された一方、一部の市民活動団体ではまだ生かしきれいていないのが現状です。WEBの活用やDX化の支援を行うことで、市民活動の幅を広げることや団体間での交流など、様々な可能性があると考えております。

4、出張支援及び推進、これまでは、サポートセンターという施設において支援を行うことを中心としてきましたが、利用者は回復傾向にはありますが、利用者数を増やす目標は持ちつつも、実際に市民活動を行っている現場に赴き、現場での支援や様々な団体との交流を行い、施設を飛び出して支援することが重要だと考えております。

5、ネットワーク作り、1から4までのすべての支援において、分野を超えた団体間の交流や市とのネットワーク作りなど、様々な主体や組織とのネットワーク作りは、サポセンとのネットワークだけでなく団体間のネットワークとなり、今後の市民活動において重要だと認識しています。

これら5つの方向性をもって、募集要項を作成し、次期指定管理者の募集につな

げていきたいと考えております。

最後になりますが、次期指定管理者選定についてですが、公募で募集を行い、次年度中ごろには、募集を行いたいと考えております。

御説明は以上です。

○山田委員長

御説明ありがとうございました。

資料２－１から２－３までの内容について御質問があればお尋ねください。

○山口委員

資料２－２の１の３番目、NPO 法人の登録団体数が１１団体で、内閣府ホームページでは茅ヶ崎市内を主たる事務所としている法人は３６団体と記載されていますが、資料２－３は、主たる事務所の所在地が茅ヶ崎市である NPO 法人の数は内閣府のホームページで１０２団体と記載されていますが、これはカウントの仕方に違いがあるのでしょうか。

○事務局

ただ今確認しましたところ、資料の表記に誤りがありまして、３６団体という数字は、2014 年以降に設立した NPO 法人の数でございます。申し訳ございません。

○山口委員

わかりました。

あともう一つ質問よろしいでしょうか。

資料２－３の裏面の５、ネットワークづくりというところだけ、１から４をくくっている感じで、具体的にどういったネットワークを想定されているのでしょうか。

○事務局

昨今ネットワークづくりについては、対面以外にもインターネットや SNS を通じて、グループを作るなど、WEB 環境が新たに出てきている実態があります。

サポートセンターにおいても、団体登録をしていただくことで、様々な団体の把握は行っていますが、横の繋がりという点で、うまくいっているのかどうかについては、正直見えない部分があるのではないかと考えております。

事務局として想定しているのは、例えばサポートセンターは市民活動団体の支援をする組織でもありますし、当然市としても市民活動をサポートする役割を担っている中で、支援の一つとして、広報が一つ大きな柱であると思うのですけれども、

何か事業を行おうとしたときに、サポートセンターも広報します。市もあわせて広報しますというだけではなくて、そのネットワークに加入している団体が数珠つなぎのような形で拡散していくことによって、その団体独自ではできないようなこと、探せないような情報が集まってくるのではないのかという形、何か一つ情報発信をすると、数珠つなぎで繋がっていくような、そんなイメージをしています。

○山口委員

その情報の共有のあり方として、もう少し広い形というか、SNS もそうでしょうし、或いはいろいろなものを、データベースを構築してということなのかもしれませんけれども、サポートセンターに来て何かをするというだけでなく、もっと網の目というか、いろいろな幅広いコミュニケーションのやり方をもって、ここにある4つの項目を進めていく、というイメージでよろしいでしょうか。

○事務局

おっしゃる通りでございます。

○山口委員

わかりました。

○山田委員長

他にいかがでしょうか。

○藤間委員

私は市民としてこちらに来ているのですけれども、好奇心が割とある方でですので、サポートセンターで自分が試したい、好奇心を満たせるものは何かないかと思って相談に行ったことがあります。

その時、団体さんの名前は直ぐに思い出せないのですが、お年寄りの方が茅ヶ崎市における民間伝承を、図書館で毎月1回か2回か本読みで伝えるというような活動があるということをサポートセンターで聞いて、電話番号や活動日等を教えていただいたことがあります。

市民伝承の物語みたいなものがYouTube等で流れているのを見たこともあり、茅ヶ崎独自の昔話は結構あって面白かったので、広めたいという意識がすごくあって、子どもたちが知らないことがもったいないと思って、参加したいと思ったのですけれども、結局電話をかけても繋がらなくて、お仕事をされてるなど忙しいのだと思うのですけれども、返事がなくて、活動する場所にいきなり行くのは少し申し訳ないと思って電話してからと思ったのですけれども、そういうことがあって、サポー

トセンターでせっかく見て、こういうことやりたいと相談して情報をもらってもそのあとなかなかつなげられないというのもあったので、もしサポートセンターにその活動をされてる方がいらっしゃったときに、こういう方がいらっしゃいましたよと言っただけでしたら、もしかしたら繋がったかもしれない。

否定しているわけではないのですが、活動が弱いという印象がある、活動をやっている方がいらっしゃるのがわかって、連絡先もわかったのですけれども、もう少し、生き生きとして活動してほしいと思っていて、サポートセンターを活用された方があまりいらっしゃらないかもしれないと思っていて、おっしゃった通りネットワークづくりをするのであれば、すごく古い、いつのかわからない冊子を見て探してくださいというのではなくて、もっと SNS とか、サポートセンター自体がこんな活動ありますと、一つずつ団体を紹介するページを、毎日違う情報等を上げていただくと、見てくれる人がもっと増えるのではないかと思いますので、感想になりますが、ネットワークづくりにもう少し力を入れてもいいかもしれないと思いました。

○山田委員長

ネットワークづくりのアイデアの御提案ということです。
他にはいかがでしょうか。

○高山委員

サポートセンターの管理の数値の中に、利用者数と実際にかかっている費用等が出てくるのですけれども、インターネットや情報提供の場を進めていくと、来館利用者数ではなくて、ホームページの例えば閲覧者数の推移だとか、利用者の傾向が変わってきたときに、何にどういう効果が出てきているか、利用者数ではない指標をきちっと作らないと、せっかく様々な努力していただいた効果が見えないのではないかと、単純に言うと、1日50人くらいの方が平均来ていたところが、ネットでの利用だとか、電話の相談だとかが増えたときに、どう利用者さんに活用されているかを指標として数字でとらえる必要があると思います。

そうすると去年に対して今年これだけ、こういう形での利用者が増えてきたとか、ある意味サポセンの存在価値がどこに推移していくのか、利用者だけの推移ではなくて、そういう数値指標を設定しておくとか、この意見交換会の中で出てきている様々な変化を数字でとらえられるようにはなるのではないかなと思います。

簡単に数字でとらえることは難しいのかもしれませんが、それに繋がるようなデータをしっかり残すことで、その時代のニーズに適合できていくのではないかと、市民に上手に利用される場所になると考えるのですけれどもいかがでしょうか。

○事務局

限られた時間の中での御審議となる関係もありまして、事務局がサポートセンターとどういうモニタリングをしているのかについて御説明を省略してしまいました。申し訳ありません。

まず、サポートセンターの現在の指定管理者とは月 1 回、定期の打ち合わせを実施しております。

その中で、来館者数に加え、例えばコピーを利用した人、ホームページの閲覧数、相談件数、どんな相談があったのか、こういうことに困っているといったような打ち合わせも行っております。

また、年度切り換えのタイミングでは、その年度に行ったすべての事業の報告を一覧表のような形でいただいております、何月何日こういった事業を実施して、何人が来たといったような報告も受けております。

蓄積したものの分析が進んでいないというところが正直なところはあるのですが、そういった情報の分析をすることによって、委員おっしゃる通り、市民ニーズ、市民活動サポートセンターが今後向かうべきものがより見えてくるのではないかと考えております。

今お示しさせていただいている 5 つの方向性につきましても、資料としてお示しできてはおりませんが、そういったやりとり等を通じて、5 つの方向性として出させていただきますいております。

まだその分析が十分できていないという状況でありますので、募集までにはその辺も分析しつつ進めていきたいと考えてます。

○高山委員

私に関わっている地域集会施設ですと、皆さんが足を運んでいただいて集会施設を利用することがまずメインになりますので、数字としてはまさに利用者数、それから、部屋がどれだけ使われたかという指標で地域集会施設は成り立っているということで、利用者数とリンクしていても、それほど不思議には感じはないのですが、サポートセンターでは、利用者がそこに来て何をしたから、利用価値があった、というところが出てくると思うので、その辺の数字を上手にお作りいただくと、来た人たちは、充実感があって足を運んでもらえているのだなとか、この施設の存在価値がどこにあるのかというものも、見えてくるのではないかと思いますので、先ほどのような質問させていただきました。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。

どうぞお願いします。

○若林委員

今後の方向性について改めて確認したいのですが、4、次期指定管理者の選定に公募による選定とありますが、これは当然のことながら複数団体が出てくればコンペになるという理解でよろしいですね。

○事務局

はい。

一般の公募で行いますので、その中でより優れた団体を選定するということがございます。

○若林委員

わかりました。

指定管理料は未定になっていますが、予算の関係もあると思うのですが、わかるタイミングとしては、募集要項が出てくるのと同時にですか、それより前ですか。

○事務局

募集の際には募集の期間と、市としての予算額ということをお示しすることになりますので、おそらく8月、9月ぐらいになると思っております。

○若林委員

わかりました。

○山田委員長

他にはいかがですか。

一通り意見が出揃ったようですので、確認をしつつ、皆さんの御意見をまとめたと思います。

まず一つ目は、今後の方向性についてです。ネットワークづくりについては、大変重要な要素になってきているので、資料2-3の裏面の2番、今後のサポートセンター運営の方向性の5の内容について、もう少し内容を具体化したほうがよいのではないかと意見でした。或いは、今の市民活動に沿った適切な表現で、書くべきではないかといった意見ではなかったかと思います。具体的な記述内容については、事務局にお任せします。最後の質疑で確認しましたとおり、令和7年度にこの書類が公開されるということでしたので、それまでにネットワークづくりの考え方の精査と、より具体的なキーワード化をお願いします。これが1番目のポイントではなかったかと思います。

2 番目に、サポートセンターは場所なのか、情報集約機能なのかという議論が、確かにとても大切だと感じました。

ここは委員の皆さまにもう少し御意見を伺いたいです。サポートセンターは、従来、市民団体に必要な場所の提供が設立の理念にあって作られ、条例化され整備されてきた経緯があります。ただ、同時に近年の傾向は、コロナ禍以降ますます情報集約的なところに向かっている。

もしそうだとすると、次期指定管理者への発注のあり方として大きく二つの柱ができてきたというところで、これは大変論争的なところだなと感じました。

従いまして、この委員会としては、この二つの柱を、今の市民活動の支援や推進、それから DX 化への支援という形で、引き続き求めていくということが理想の一つである。

とすれば、場合によっては従来通りサポートセンターは場所づくりであって、その情報集約機能についてはまた別の機能として委託に出していくような考え方もあるかもしれません。そういった場合には一つの団体をお願いすることは難しいです。よって今回の指定管理者の募集とは分けて、将来的にその情報のことをきちんとやってもらえるようなところに、市の情報関連課ともタグを組みながらやっていくという提案もできるかもしれません。ここを皆さまともう少し議論した上で、場所なのか情報なのかをまとめたほうがいいかと思いました。

最後 3 番目に、私自身も気が付いてなかったのですが、今の御意見を伺っていると、サポートセンターの市民活動の推進に重要なのは、活動の担い手の掘り起こしです。さらにその土台に茅ヶ崎市民意識の醸成というのをきちんと書いておけば、その掘り起こしに繋がるようなところがあります。そういうサポートをもっとしていく必要があるというところも含まれていたんで、これは確かに重要だと思いました。

もう 1 回整理しますと、ネットワークづくりの考え方を具体化すべきということについては皆さん御異論がないかと思いますが、これが一つ目のポイントです。

それから、サポートセンターというのは場所なのか情報なのかという議論については、合わせて発注すべき、或いは分けて考えるべきなどの意見交換を、ここでは少ししておいた方がよさそうというのが 2 つ目のポイントです。

最後 3 番目が、市民活動の担い手を掘り起こすためには、市民意識の醸成のようなところを活動内容に盛り込んでおく必要があるのではないかとあったところです。

これらについて、改めて重要で必要だといったところの意見交換ができればと思います。

一番のネットワークづくりの考え方の具体化についてはあまり御異議なさそうですので、これはこのまま事務局の提案ということによろしいでしょうか。

はい。

2 番目の場所なのか情報なのかということについて、より連携するような場所機能、情報機能をともに担ってもらえるような団体を募集する方向性と、それは負荷が大きいので、場所機能の充実という、本来的従来のなあり方の発注に留めておいてもいいのかといったその辺の考え方は皆さまいかがでしたでしょうか。

先ほどコミュニティセンターではやはり場所に来てもらうところにメインが置かれていたので、場所機能が依然として重要だということもありました。

皆さまのお考えや印象があればお聞かせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

坂田委員どうぞ。

○坂田委員

私たちも中間支援組織を運営している団体ですが、こういったセンターが 1995 年からでき始めてもう 25 年以上経っているのですが、今は過渡期だと思います。

というのは、今は場所があればいいという時代ではなくなってきているということ、ところが社会的なニーズを反映していると思います。

というのは市民活動団体というのはサポートセンターがあれば活動できるかというところではなくて、縦横無尽に地域の課題のあるところに出向いて活動することが団体の特徴になりますので、団体支援の方向性としては、アウトリーチや伴走支援型の支援が求められています。

そういった意味では場所の価値というのは、設立間もない団体であるとか、或いは打ち合わせをする場所がない団体にとっての利用価値は非常に高いと思います。平塚の市民活動センターも多くの団体さんにご利用いただいています、団体さんの中には場所ではなく情報、ネットワーク、SNS を通じた情報を重要視しているところも多く、今後は様々な情報の受発信基地のような機能も求められるのかなと思います。

施設としては、インターネット関連の機能をどのくらい整えているかというところも非常に問題で、一度に zoom 会議や YouTube ライブを使うと不安定になってしまい、場所としての機能を十分に果たせなくなることも実際にあります。

場所という機能の充実とオンライン機能の充実は今後はとても大切ではないかと思っています。

それからもう 1 点、担い手の掘り起こしについて、こちらも非常に重要なテーマで、茅ヶ崎市のサポートセンターでは、若い人たちを巻き込みながら様々なイベントをやっていますけれども、今は本当に地域の活動団体も含めて見ても担い手を探すのに苦労している状態です。

市民のまちづくりへの意識を高めるというのは本当に難しく、これはサポート

センター・団体・市民一人ひとりが市と一緒に考えていくべき重要なテーマだと思っています。

ですので、方向性として加えるのであれば、一緒に考えていくというところを記載してほしいと思います。

○山田委員長

前半部分の場所と情報については、情報の必要性があり、そのもとに場所があるというところがポイントでしたので、場所と情報はあまり分けないほうが良いという御意見でした。

市民意識の醸成については、これはより慎重に書くべきだということでしたので、そのように御意見として伺いますありがとうございます。

他に皆さんいかがでしょうか。

○藤間委員

今、藤沢市の児童館で働いてるのですが、藤沢市の児童館にいて思ったことが、結構茅ヶ崎の親子連れ来るのですよ。居場所がなくて。

茅ヶ崎には公民館とかコミュニティセンターなど市民向けの施設みたいなものがたくさんあるけれど、子どもを連れて遊びに行く場所がないから、藤沢まで車に乗って遊びに行きましたと言われるのですよ。

茅ヶ崎も昔はコミュニティセンターに遊び場があったのですが、今はなくなってしまったねという話をよくすることがあって、居場所がないという声をよく聞きます。最近、横浜市の居場所づくりの研修とかにも行かせていただいているのですけれど、居場所づくりにすごく注力している、すごい考えて、場所もたくさん作ってあって、市も助成してて、とてもすてきな施設がいっぱいあるのですけれど、茅ヶ崎はそういうコミュニティセンターも遊ぶスペースがどんどん縮小されて面白くなっている、あるけどつまらないと話を聞いていて、情報収集の場所もすごく大事だと思うのですが、私も自分がサポートセンターに行ったときに、スタッフの方もとても親身になって探してくださったのですが、2回くらい行ったのですけれど、お子さん連れとかがあまりいなくて、たまたまだったのかもしれないですが、年配の方は何人かいらっしゃったのですけれど、場所的にも少しわかりづらくて、最初に行った時にどこだっけという感じで、しかも入りづらかったのですね。

少し薄暗くて、入っていいのかな、駄目なのかなと思って、次に来られた方を待って、ここサポートセンターですよ、入って大丈夫ですかと聞いて、一緒に入りましょうと言ってもらって入れていただいた感じで、中も割とシーンとしているから、誰に相談したらいいのかわからなくて、入ったら資料や本もたくさんあって、こんなに情報収集できる場所があって魅力的だと思ったのですが、すごくもったい

ないと感じました。

サポセンでお祭りが、年に1回開催されていて、それにもダンス団体として参加したことがあります。YouTubeをあげるイベントがありまして、子どもの集客にも繋がるし、担い手にも繋がると思って、YouTubeで流したのですが、そのサポセンのお祭り自体を、当時保育園で勤めてたのですが、みんな知らなくて、チラシを置いていたのですが、持って帰る方もあまりいなくて、遠いしどこかわからないみたいで、ビュー回数も少なすぎて、団体さんに言えないくらい少ないところもありますとスタッフさんから聞きました。

サポセン祭りに行く人も多分そんなにいないのかなと思いましたし、情報発信しているけれども、行く人もいないのかなというのと、少し入りづらい、暗い感じがして見にくい、入ればすごく便利だけれども、でも子どもが魅力を感じるほど長くいられるとか相談できるほど楽しい感じでもない。

そういう点で、少し中途半端な場所になってしまっている気がすごくします。

やはり担い手を探したいと思ってYouTube発信している、頑張っているのだなと思って、でもビュー回数は言えないくらい少ないです、すみませんでした努力不足でしたという感じだったのですが、これだけSNS化が進んで様々な情報が発信してみんな広がる時代で、回数が少なくって言えないってどれくらいだったのかとか、すごくいろいろ考えてしまいました。

しかも施設を使っている方が1万人とかいるのですが、重複している方が多くて、おそらく使う人はどんどん行くけど、行かない人は、本当に行かない、常連さんでコピーの利用に来る団体はいつも一緒なのだろうと思って、きっと実数だともっと減ってしまうのではないかと感じました。

すごくいい場所で、私自身もこういう場所をみんなが知らないことをもったいないと思ったくらいでしたので、本当にもったいない、発信しているのに、行き着かない理由、私も少しYouTubeでイベントなどを発信しているし、市としてもおそらくサポセンの祭りなどもやっていただいていたはずなのですが、場所もすごくすぐてきで広いし、プレイルームやトイレとかもちゃんとしてて、チラシもすごくたくさんあって見れば見るほど欲しいチラシがいっぱいだったのですが、じゃあ何が足りないのかと考えると、本当に行きにくいことと、入りにくいことがやはりまずあるのと、知られてないのはどうして知られてないのでしょうかね。

若いお母さんお父さんは忙しくて、お年寄りの方もみんな自分の団体に入っていると、もう新しい団体はいいと思ってしまっているのか、交流できていない場所になっている感じがして、改善する方法は何かありますでしょうか。とてももったいないと思うのです。

依然として、サポートセンターは場所でもあり、情報集約機能でもあってそこは重ねたほうが良い。しかし、場所の紹介や情報の適切な広がりについては、引き続き、発注元と受託団体が協議して前進できるような、そういう発注内容にすべきだといったところが今のポイントでよろしかったでしょうか。

引き続き適切に情報発信ができるように、協議をしながら、様々な世代の人に届くような情報発信が必要な要件で、サポートセンターは場所としての機能も大事だし、情報としての機能も大事なのでそれを発注内容に盛り込むといったところがポイントになるというまとめでよろしいでしょうか。

○藤間委員

情報発信の役割のようなものを、大学生さんとか高校生さんとか、発信力ある方若い方にゆだねるという手もあるのかなと思っています。

○山田委員長

そのまま発注内容に書くことは難しいので、そういうところを、検討できるような発注内容にということになるかと思います。

多様な年代への情報がきちんと届くような仕組みの検討や協議については、盛り込んでいく必要があると思うのですが、具体的な手法までは、おそらくなかなか書きにくいと思いますので、一歩手前くらいに留めたいと思います。

○藤間委員

ありがとうございます。

○山田委員長

ということですので、サポートセンターは場所でもあり、情報機能の地点でもあるといったところは共通した見解でした。よってうまく重ねられているような発注内容がよさそうだということです。もう1つの問題点である、市民意識の醸成といった幅広い情報発信をサポートセンターに求めるかどうかということについては、冒頭の坂田さんのお話の中には、そこまで求めてしまうと少し負担が大き過ぎではとの御心配も表明してくださいました。これについては、市民活動の担い手の掘り起こしというところくらいまでの記述にとどめておきましょう。市民意識やシビックプライドの醸成については、当然、自治体も頑張らなければいけないところです。ですが、今回の方向性としては、市民活動担い手の掘り起こしというところまでに留めておき、これを委員会としてのお願いにしたいと思います。

他に何か記録しておくべきところがあればお話いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

漏れたところがあれば、以上３点の内容が審議されたという議事録になるかと思いますが他にはいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、今日の審議内容としては以上３点を審議し、事務局に対する意見がこのようにあったということでまとめておきたいと思います。

御審議ありがとうございました。

では最後に議題３番目について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題３令和６年度実施市民活動推進補助事業の変更等の状況についてについて御説明いたします。

資料３令和６年度実施市民活動推進補助事業の変更等の状況についてをお手元に御用意ください。

現在実施いただいています補助事業につきまして、変更等の届出及び申請が複数提出されていますので、その状況について御説明させていただきます。なお、内１件は現在手続中のものになりますので、御意見などありましたらお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

まずスタート支援枠ですが、Ｎｏ．１としてアソビバートの名称変更の届出がされています。こちらの理由としましてはＮＰＯ法人となられたためになります。

次にＮｏ．２としまして同じくアソビバートから事業変更承認申請がされています。こちらが現在手続を行っている案件になりまして、本日いただいた御意見を踏まえて市として変更の承認について判断をいたします。

変更の内容としましては、まず、事業の実施日が１０月２６日、実施場所がまちスポで決定となりました。

次にＮｏ．３としまして、わわわのわの名称変更の届出がされています。こちらの理由としましては団体規約の変更に伴うものとなっております。

次にＮｏ．４としまして、同じくわわわのわからの事業変更承認申請がされています。こちらは以前に皆さまにメールで確認をさせていただいたものになります。変更の内容としましては、毎週わわわひろばを開催していくなかで、利用者の属性や農園という場所を考慮した購入物品に変更したものです。また、ゆめパの時間の自主上映会につきましては、映画の特徴を考慮しての開催時期の変更や会場の変更について変更の申請がありました。

最後にステップアップ支援枠の事業になりまして、茅ヶ崎市市民まつり実行委員会から事業廃止承認申請が提出されています。

こちらについては、事業実施において公園使用料、警備費用及びごみ処理費用が当初の予定より高額になると共に、中心となる実行委員会のメンバーが予期せぬ事

由により、離脱を余儀なくされたことに伴い、行政機関等との手続等に時間を要し、開催に向けた準備が整わない見通しとなったとして、既に事業廃止の決定をしており、補助金については50万円全額を返納いただいております。

説明としましては以上となります。

○山田委員長

それでは報告の内容について御質問がありましたらお尋ねください。

○若林委員

すでに補助金は全団体支出済みという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

すべての団体に対して5月中旬までに補助金を出させていただいております。

○若林委員

ということは、アソビバートはかなり事業当初の事業内容を、単価等も含めて変更していますが、それは事業終了後に精算するということでもいいですか。

○事務局

はいその通りでございます。

すべての団体は、年度末に実績報告書及び収支決算書を提出いただきまして、補助金の精算をさせていただきます。

○若林委員

ナンバー5のように、当初の想定した様々な条件がそろわなくなり、実施しないということも、この制度自体は可能なのだと思いますが、審査等のプロセスを経て決定した内容を、こういった形で我々が受入れる、これは受け入れざるをえないと思いますが、果たしてどうなのかなという思いがあります。

感想ですけれども、以上です。

○事務局

委員の皆さまに長い時間をかけて慎重に御審議いただいた結果として採択されている事業ですので、事務局としても実施していただきたかったという気持ちでございます。

今回、廃止の申請をいただく前段階から中央公園の利用申請の方法など、もともと市民まつりを所管していたのは市民自治推進課になりますので、できる限り資料

提供や進め方について、これは補助を受けられているすべての団体において同様なのですが、できる限り伴走支援をさせていただきましたが、今回、市民まつり実行委員会に関しては、予期していなかった事態により事業が実施できないと結果となってしまいました。

○山田委員長

他に御質問ありますでしょうか。

では最後その他について事務局から何かあればお聞かせください。

○事務局

その他につきましては、事務局からは特にございません。

○山田委員長

続いて皆さまからその他で、何か御発言事項があればお聞かせください。

いかがでしょうか。

一つ先ほどのサポセンの今後の方向性について、お伝えしたか忘れてしまったのですが、さきほどの議論で、とりわけ情報発信については年代別に、特に若者に届く情報発信の工夫を求めているのはどうかとの意見があった、という一文を添えていただくと、御発言の趣旨を汲めると思いますので、事務局に御検討いただくため、議事録に残していただければと思います。

他にはよろしいでしょうか。

○坂田委員

次期の指定管理料についてですが、非常に物価高騰をしております。それから、最低賃金が年々上昇している。更に、サポートセンターに期待することも増えているというところがございますので、お願いになりますが、そういったところも加味して指定管理料を御検討いただければと思います。

○山田委員長

最終的な判断は事務局に委ねますということでよろしいでしょうか。

○坂田委員

はい。

考慮しての検討をぜひという意見があったということでお願いします。

○山田委員長

続いて、市川委員お願いします。

○市川委員

先ほどの山田委員長がおっしゃったことで思い出しまして、発言させていただきたいのですが、今後のサポートセンターの運営の方向性ということで、若者という言葉がすごく使われていると思うのですけれども、実際に公募をする中で、そのターゲットとしての若者について、聞く人によって年齢層の分け方が曖昧な言葉かなと思うところがありまして、そこをもう少し明確にしていかないと、どんな取組を打っていくのかが全く異なってくると思うので、そこは仕様書の中でなのか、こういった層を若者というのかについては、明確にする必要はあったと感じました。

○山田委員長

例えば、20代30代に響くようなとか、年齢層で少し言うなどの解決策がよく使われるところですので、そういうところを検討に入れてみてはいかがかという意見として、議事録に残しておきましょうか。

○市川委員

はい。そのような感じでお願いします。

○山田委員長

他によろしいでしょうか。

はい。

では以上をもちまして第3回の市民活動推進委員会を終了させていただきます。

皆様どうもありがとうございました。